

安全報告書

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(株)クリスタル観光バスでは、「運輸安全マネジメント」に基づいて、輸送の安全に関する基本的な方針及び輸送の安全に係る情報を以下の通りに公表し、全社員が一丸となって「輸送の安全・安心」に取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

株式会社クリスタル観光バス

基本方針

- * 如何なる時もお客様の安全確保が全てに優先する。
- * 如何なる時もスペシャリストとしての自覚を持つ。

お客様の安全・安心を第一と考え、各部署がプロフェッショナルとしての判断で臨機応変の対応を求めます。
其の判断が、たとえ会社の利益を阻害しようと安全の確保を最優先することを英断して下さい。

- * 関係法令の遵守

輸送の安全に関する基本的な方針

- * 現在の人身事故『ゼロ』の継続と延長

代表取締役 古市 啓 悟

安全宣言

- 1, 安全最優先……安全快適な輸送の心掛ける
- 2, 関係法令の遵守……輸送の安全に関する関係法令を遵守し、事故「0」を目指す

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

| 2024年度 | 実績 | |
|--------|------|------|
| | 目標件数 | 実績件数 |
| 重大事故 | 0 | 0 |
| 人身事故 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

| 2025年度 | 実績 | |
|--------|------|------|
| | 目標件数 | 実績件数 |
| 重大事故 | 0 | 0 |
| 人身事故 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

| 2026年度 | 目標 | |
|--------|------|------|
| | 目標件数 | 実績件数 |
| 重大事故 | 0 | 0 |
| 人身事故 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

3. 事故に関する統計

2025年度に発生した自動車事故報告規則 第2条に該当する事故件数

- ★ 報告事故 0件
- ★ 車両故障 0件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

当社では輸送の安全を確保するため、経営者をはじめ運行管理者や組合役員との意見交換を行い、積極的に安全のための設備投資を行っています。

社内会議風景



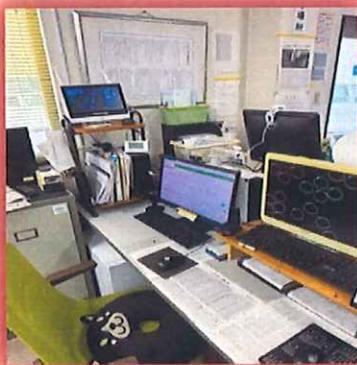
令和7年7月

設備投資に関する項目

対面・非対面において高性能アルコール検知器の導入
 運行管理者の負担軽減措置のため点呼ロボット導入

システム構成

1 営業所（車庫）での自動点呼システム構成イメージ



高年式バスへ入替え先進安全装置導入

令和7年度

2台導入

令和8年度 3台予定

教育・指導に関する項目

乗務員に自動車事故対策機構の行う適性・適齢診断の受講 直近年度における年間実施

乗務員年間教育計画をもとに指導・教育の実施

運転者……2～3回／人

運行管理者……1～2回／人

運行管理者・整備管理者に外部機構の行う講習受講

整備管理者……1回／人

健康に関する項目

貸切バス運転者には全員に毎年2回健康診断の実施
 検査結果に医師の判断で2次検査あり

安全に関する機器の導入状況

デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーの導入率
 貸切バス 27台 導入率 100%

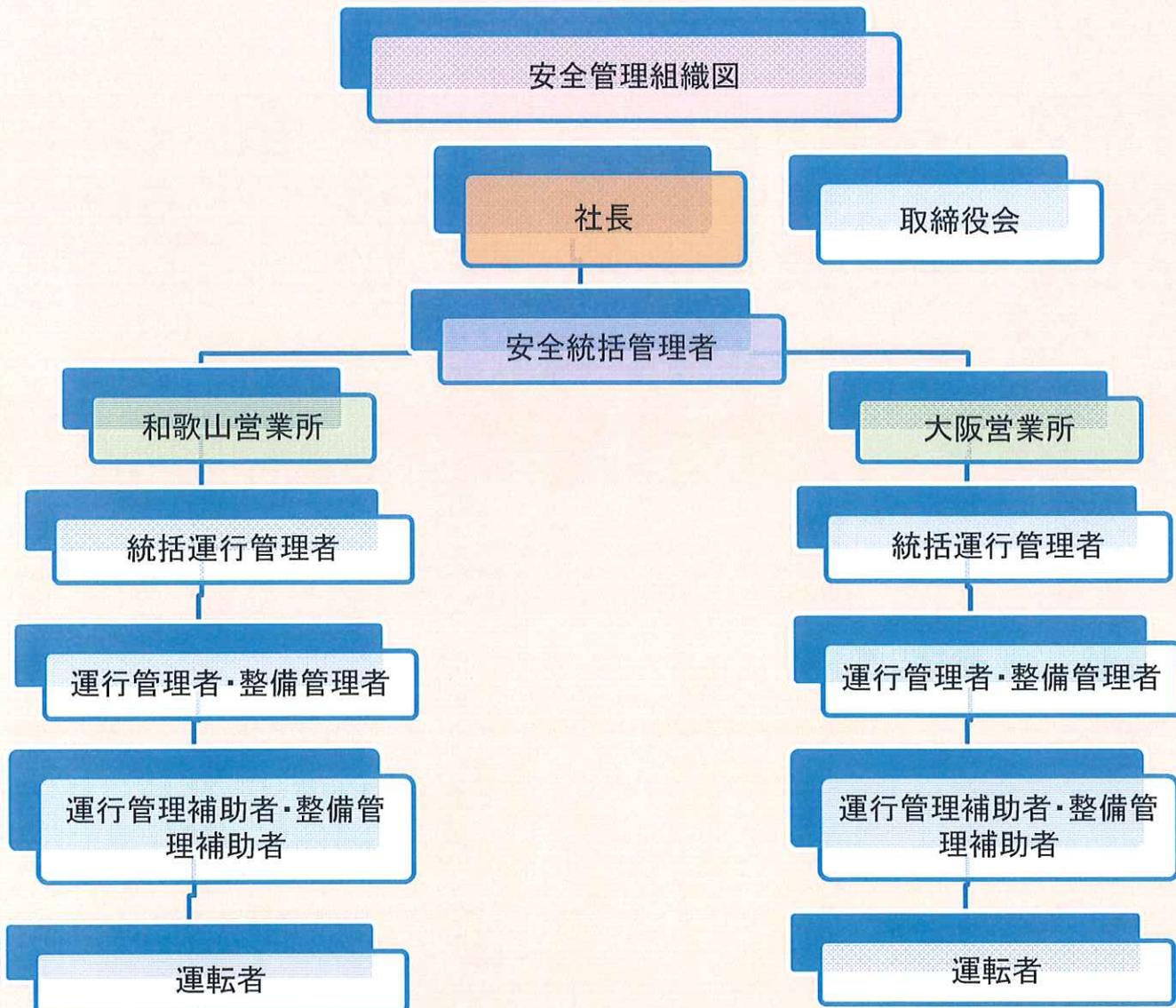
衝突被害軽減ブレーキの装着車
 貸切バス 27台中19台 装着率 70%

毎年雪シーズン前に全車スタッドレスタイヤを装着

その他

和歌山県バス協会 加盟

5. 輸送の安全に係る情報伝達体制その他の体制



6. 輸送の安全に関する教育及び実施状況

① 令和7年度入社の新入運転者に対する運転者として選任までの座学や路上教習風景



教本を用いた教習



ドラレコ映像を使った教習



指導者添乗で山岳(高野山)道路教習

② 自動車事故対策機構の行う適性・適齢(65歳以上)診断の受講実績
 適性・適齢診断については3年に一回計画受講を行っています。

| | 2023年 | | 2024年 | | 2025年 | |
|------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 対象者 | 受講者 | 対象者 | 受講者 | 対象者 | 受講者 |
| 初任診断 | | | | | | 5 |
| 適性診断 | 8 | 8 | 11 | 11 | 7 | 7 |
| 適齢診断 | 3 | 3 | 2 | 2 | 6 | 6 |

③ 冬季シーズンが始まる前に毎年雪道教習・タイヤチェーン教習を行っています。



令和8年1月志賀高原雪山研修



車庫内でチェーン脱着研修

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2025年7月に関係法令に関する監査を行い、法令関する取り組みについて適合性、有効性に関して概ね適性である事が確認された。

8. 安全管理規程

<http://www.cypress.ne.jp/crystal/contents/kitei.pdf>

9. 安全統括管理者

運輸部長 大島 真知